

令和6年10月18日 政策企画部 環境部環境政策課

報 道 各 位

2026 世界湿地都市ネットワーク市長会議新潟開催の決定について(国内初開催)

10月15日(火)から17日(木)に中国の東営市で開催された第3回会議にて、2026年の第5回会議の開催候補地として立候補し、決定されましたので、お知らせします。

1.会議名

第5回 世界湿地都市ネットワーク市長会議(※1)

2. 主催

(主 催)新潟市

(事務局) ラムサール条約東アジア地域センター【RRC-EA】(※2)

3. 会議の概要(別紙参照)

- ・湿地自治体認証を受けた都市(R6.10月時点で17か国43都市)による国際会議
- ・湿地都市間の交流やさらなる情報発信を目的として、毎年開催しており、<u>日本では初</u>めての開催。
- ・会議は開催都市が主催し、議長の役を務める。

4. 開催時期

令和8年秋頃(予定) 会議は概ね3日間の予定

5. 会議内容(予定)

- ・会議内容の詳細については、今後、RRC-EAと協議して決定。
- ・これまでの会議では、総会や基調講演、分科会での発表、ディスカッション のほか、展示ブースでのPRや湿地でのフィールドワーク等が行われている。

6. 対象者(参加者)

- ・認証を受けた都市の市長や行政職員など(関係者も含めて200人以上の見込)
- ・東営市(中国)で行われた第3回会議では、8か国20都市が参加

(※1) これまでの開催都市(予定含む)

第1回(2019年)スンチョン市(韓国) 第3回(2024年)東営市(中国) 第2回(2023年)アミアン(フランス) 第4回(2025年)タタ(ハンガリー)

(※2) ラムサール条約東アジア地域センター【RRC-EA】

ラムサール条約の認証を受けた国際的な機関で、韓国(スンチョン市)に事務局がある。東アジアや東南アジア、南アジアの国や地域を対象として、湿地の保全やワイズユースに関する研修会や交流会などを行っており、「世界湿地都市ネットワーク会議」の事務局も担っている。

【お問い合わせ先】 新潟市環境政策課 高橋・佐藤 電話025-226-1359(直通)

(参考)

■ラムサール条約について

正式には「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」といい、条約名は 採択地にちなみ「ラムサール条約」と呼ばれています。

締約国はその領域内にある国際的に重要な湿地を 1 ヶ所以上指定し、条約事務局に登録する必要があり、条約に定める国際基準を満たす湿地が「ラムサール条約湿地」です。

新潟市には個性豊かな 16 の潟(湿地)があり、佐潟(西区)は 1996 年に国内 10 番目の 条約湿地となりました。

2024年7月現在、世界172か国が条約に加盟し2,518の湿地がこの登録を受けています。

■ラムサール条約湿地自治体認証

(1) 制度について

湿地自治体認証制度は、自治体のブランド化及び地域における湿地の保全や賢明な利用の推進を図ること目的とし、ラムサール条約の決議に基づき、湿地の保全・再生、管理への地域関係者の参加、普及啓発、環境教育等の推進に関する国際基準を満たす自治体に対して、与えられるものです。有効期間は、認証から6年間となっています。

(2) これまでに認証を受けた自治体

対象となるのはラムサール条約湿地、重要な湿地が位置する又は隣接する自治体で、これまで17か国43都市が認証を受けています。

日本では、2022年に本市と出水市(鹿児島県)の2市が初めて認証を受けました。 来年(2025年)、ジンバブエで開催される第15回締約国会議(COP15)にて、3回目となる認証が行われることから、認証都市が増える見込みです。

■第3回会議 (R6.10.15~17) の様子



ネットワーク会議総会(R6.10.16)



【分科会】新潟市の取組紹介(R6.10.15)



閉会式 (R6.10.16)